

2026年度
学部再入学試験要項
(外国人留学生用)

関東学院大学

1. 出願資格

本学を過去に退学した外国人留学生

※出願できる学部、学科は、退学時に所属していた学部学科です。

※ただし、文学部、経済学部経営学科、工学部、人間環境学部は現在学生募集を停止しているため、出願前に確認が必要です。

※再入学後の在学期間は退学前の在学期間を合計して8年（16学期）以内となります。

2. 出願

《2026年4月再入学者》

再入学出願期間：2025年11月7日（金）～2025年11月21日（金）

在留資格に関する書類提出期間：2025年12月1日（月）～2025年12月15日（月）

※いずれの手続きも土日祝日を除きます。

※出願予定の場合は事前に学生生活課より出願書類のお渡しが必要となりますので、10月27日（月）までに一度問い合わせ先までご連絡ください。

3. 出願方法

上記期間内に、選考料を納入の上、以下の書類を提出してください。

- 提出書類：
- (1) 再入学願書（本学指定様式・保証人連署）
 - (2) 理由書「退学後の経過と再入学の理由」（本学指定様式）
 - (3) 保証人意見書（本学指定様式）

※日本語以外で書かれた場合は日本語訳を別紙で添付してください。

- (4) 在学時の成績証明書 1通（申請窓口は各学部教務課）

※海外にいる場合は大学のHPよりオンラインで申し込みをしてください。

<https://univ.kanto-gakuin.ac.jp/certificate-for-alumni.html>

証明書申込についてご不明な点は教務課へお問い合わせください。

（成績証明書は出願書類として使用するため大学で預かります）

- ・提出書類はすべて直筆でお願いします。（パソコン作成不可）
- ・(1)及び(2)の書類は日本語で記入してください。
- ・保証人は、本人在学中の一切の事項について責任を負わなければなりません。父母又はこれに準ずる方で独立の生計を営む成年者である必要があります。

提出先： 〒236-8501 神奈川県横浜市金沢区六浦東 1-50-1

関東学院大学 学生生活課 学籍担当

※国際郵便(EMS等)で郵送する場合は郵送前にメールにて提出してください

メール：gakuseki@kanto-gakuin.ac.jp

4. 選考料

再入学選考料：35,000 円

出願期限（2025 年 11 月 21 日（金））までに以下の口座にお振込みください。

Account holder：Gakkouhoujin Kanto Gakuin

Address：1-50-1 Mitsuura-higashi, Kanazawa-ku, Yokohama 236-8501 JAPAN

Bank name：Bank of Yokohama / Branch:Oppama

Account number：0537471

Swift code：HAMAJPJT

Bank address: 1-1 Oppamahon-cho Yokosuka 237-0068 JAPAN/Bank Tel:81-46-865-3125

※海外送金の振込手数料は自己負担となります。

日本円で手数料が引かれることがないよう振込してください。

振込手数料等により金額が不足していた場合は出願が無効となりますのでご注意ください。

5. 在留資格（留学）

出願後、在留資格（留学）の取得手続きの案内を国際センターよりご連絡いたします。

期限内に指定の書類をご用意の上、ご提出ください。

在留資格に関する書類提出期間：2025 年 12 月 1 日（月）～2025 年 12 月 15 日（月）

6. 選考方法

書類審査及び面接（学部によって異なる）

面接の有無及び詳細については、出願後教務課（各学部担当）より連絡いたします。

7. 合格発表

可否結果通知は、学生生活課より送付します。合格者には、合格通知とあわせて再入学手続き書類を送付します。

8. 合格後の手続

所定の期日までに、再入学時納付金の納入を完了した者に対して、学長が再入学を許可します。納付金は、選考結果通知後、**原則 1 週間以内**に納入してください。

期限後の手続きは一切認めませんので、必ず所定の期間内に手続を完了してください。入金確認後、再入学手続き書類の送付、再入学後の案内等をお知らせします。

9. 留意事項

- (1) 入学金は、許可年度の第 1 年次生の額と同額といたします。
- (2) 学費及びその他諸納金は、許可年次の学生の額と同額といたします。ただし、学生教育研究災害傷害保険料は、許可年次から修業年限までの期間の額とします。
- (3) 退学時にまでに修得した単位及び成績は、再入学時に既に修得したものとして認定します。ただし、履修及び卒業要件については、各学部の定めるところによります。
- (4) 一度納入された選考料、学費等は返還しません。

《お問い合わせ先》

【窓口開室時間】月曜日～金曜日 8：30～17：00（11：10～12：10 除く）

〒236-8501 神奈川県横浜市金沢区六浦東 1-50-1

関東学院大学学生生活課（金沢八景キャンパス 1 号館 1 階）

電話 045-786-7012

メール gakuseki@kanto-gakuin.ac.jp